

労働者派遣法に基づく情報公開

株式会社メガテック

労働者派遣法第23条第5項により公開する情報は次の通りです。

(対象期間：2025年4月1日～2026年3月31日)

1. 派遣労働者の数

2025年4月1日現在の派遣労働者数 実績なし

2. 派遣先数

2025年4月1日現在の派遣先事業所数 実績なし

3. マージン率

2025年4月1日現在のマージン率 実績なし

4. 派遣料金の平均額

2025年4月1日現在の派遣料金の平均額 実績なし

5. 労働者の賃金の平均額

2025年4月1日現在の労働者の賃金の平均額 実績なし

6. 労使協定締結の有無

有

・協定対象労働者の範囲

ソフトウェア作成の業務に従事する従業員

・協定の有効期間の終期

2026年3月31日

・キャリア形成支援制度に関する事項

①キャリアコンサルティング窓口

TEL：0944-51-5357

②キャリアアップに資する教育訓練

具体的な教育訓練	具体的な対象労働者	1人当たり年間平均実施時間	訓練の方法	訓練費負担	賃金支給別
新規採用者研修	新規採用者	4時間	OFF-JT	無償	有給
技術研修	派遣労働者	20時間	OFF-JT	無償	有給
管理職研修	4年目以降	6時間	OFF-JT	無償	有給